

人口・社会統計部会
第10回議事録

内閣府大臣官房統計委員会担当室

第 10 回 人口・社会統計部会
議事次第

日 時：平成 20 年 3 月 26 日（水）10:00 ～11:49

場 所：総務省第 2 庁舎 6 階 特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

平成 20 年に実施される社会教育調査の計画について

3. 閉 会

○阿藤部会長 それでは、ただいまから「第10回人口・社会統計部会」を開催します。

本日の議題は、前回に引き続き、「平成20年に実施される社会教育調査の計画について」でございます。

本日は、前回の部会で文部科学省に再度御検討をお願いした事項についての審議を行い、その後、審議時間の関係もでございますので、前回部会までの審議を踏まえて私の方で用意いたしました答申（案）に沿って御検討をお願いしたいと考えております。併せて、答申（案）とは別に部会長名で統計委員会に報告するメモについても御検討をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の配付資料の説明と、3月13日に開催されました第8回部会の結果概要について、會田統計審査官から御説明をお願いします。

○會田統計審査官 本日の配付資料でございますが、1つは、3月13日の第8回部会の結果概要、資料2としまして、文部科学省さんの方で作成していただきました検討状況のペーパーがございます。

そのほかに、部会長の指示等で事務局でも併せて作成させていただきました答申（案）、統計委員会に報告する部会長のメモが、席上配付資料ということで2つございます。

○阿藤部会長 ありがとうございます。

○會田統計審査官 資料1の「第8回人口・社会統計部会結果概要」を、前回の部会を振り返っていただく意味でござんいただきたいと思っております。3枚になってございますが、ポイントだけ御説明したいと思っております。

5の「概要」の（2）以下でございます。前回は、文部科学省さんの方でいろいろ修正して、新たに御提案というか、改善を御説明いただきました。生涯学習推進センターにつきましては、定義とか、実態的にいろんな形態があるということで、条例設置に加え、要綱設置の施設を加えることとか、名称に「生涯学習推進センター」とか「生涯学習センター」とか、そういうものが入っているところを対象にすること、調査票の名称を変えるということ、複合施設については、前回の段階では、単独か複合施設かということについてのみ把握するというにとどめる。社会教育主事については、把握するということの御説明がありました。

その後、幾つか御意見が出てございます。複合施設の場合については、どういうものとカップリングになっているかというところがとらえられないかということ。それから、社会教育主事というのはそもそも教育センターとか、そういうところに配置されている人で、そういったものを公民館とか、ある意味で出先という大変ですけども、そちらの方で把握するというのは現場に混乱が起きるのではないかというような御意見。それから、調査の名称によって調査対象を分類してもいいのか、機能に着目しなくてもいいのかというような意見も出てございます。そのほかに、学習成果の評価という調査項目がございましたけれども、その中の選択肢に適当でないものが含まれているのではないかというような御意見がございました。

1 ページめくっていただきまして、イの調査事項の追加でございますが、①の施設の建築年・建築物の構造別把握につきましては、一応、原案のとおりで、実施が妥当とされたところでございます。

あと、学級・講座の学習内容を従来の6分類から今回、80分類に拡張しているということでございますが、それについて説明がございまして、国立教育政策研究所の方で過去行っている調査研究の中で使っているものであるということ、いろいろ精査も加えているということ、そういった点について説明がありました。

それに対して、幾つか質疑がございました。国際分類についても少し基準として考えるべきではないかということ、分類として、記入者の方で重複に感じてしまうような点があるのではないかというような御意見、分類が細か過ぎるのではないか、もう少し中分類的なものを書きやすいのではないかといったような御意見も出ております。

真ん中ちょっと下ぐらいの③にボランティアの活動状況についてということがございますが、こちらの方には、その施設のためにボランティア活動を行っている団体について把握するというので、一応、妥当であるというような形で収まっております。

それから、(3)以降ですと、オンライン調査が今回導入されますので、それについては問題ないということ。それから、集計事項についても、調査が拡張されている分についても一応、対応している。それから、市町村別の結果の公表と対応されているというようなことがございました。

3 ページ目に行きまして、そのほかに幾つか意見が出ておるということでございます。最初の黒ボツのところは経理事項でございます。これは前回の答申のときに書かれていますことでございますが、今回の計画で経理項目の補足は行わないということの根拠、記入者負担というのがあるけれども、総体的にそこをどう考えていくんだというような御意見、今回の改正計画は大きなワンステップであるということは評価できるけれども、更に生涯学習とか社会教育ということをとらえる観点から、統計調査をどういうふうな形で整備していくのか、もう少し検討が必要ではないかというような御意見が出ました。

最後に部会長の方から、本調査の在り方及び調査体系の見直しについては、こちらの答申でも言及するとともに、基本計画部会への報告という形で部会長の方から報告すること。経済項目等の把握については、引き続き検討ということ。併せまして、利用者側からの調査というものについても検討する必要があるのではないかというような御意見をまとめていただきました。

以上が前回の概要でございます。

○阿藤部会長 ありがとうございます。それでは、先ほど申し上げた順で審議に入らせていただきます。

まず、前回、検討事項といたしました点についての審議を行います。御説明いただく点は4点あったかと思えます。

生涯学習センターの関係で3点、1つは、職員数の把握に当たっての社会教育主事有資

格者の取扱い、今もちよっと御説明ありましたが、それが第1点。第2点として、複合施設となっている場合、相手施設の把握をどうするか、これも今、御説明があったところです。第3点として、学習効果の評価の実施状況を把握する選択肢の見直し。

もう一点、学級・講座の学習内容区分の細分化についてということで、前回も議論しましたが、それが文部科学省さんへの1つの宿題となっていたということでございますので、まず、文部科学省さんから御説明をお願いします。

○文部科学省 それでは、御説明させていただきます。まず、生涯学習センター調査の関係でございます。1点目の職員数の分類ということでございますが、前回の御意見を踏まえまして、1枚めくっていただきまして、ページ番号で1とついているところですが、生涯学習センター調査票の職員数に相当する部分ですけれども、新旧対照で載せております。これは前回までの旧という案から（新）ということで、施設の長と指導系の職員とその他の職員ということで、実際にその施設、センターで果たしておられる役割に応じて、職員については分類していただければどうか。そうであれば、調査客体側についても混乱なく御回答いただけるのではないかとこのように考えております。

また1枚目に戻っていただきますが、センター調査の2点目の複合施設の内容を調査するという点についてであります。これについては、ページ番号の2と書かれた、同じく調査票の中の「9 施設・設備の状況」というところがございます。前回までの案では、開館年と建物の単独・複合の別ということだけでしたが、複合の場合に、下にありますように、複合の相手施設を回答していただくということで追加をしたいと思っております。

これについては、例えば、青少年施設とか、女性教育施設とか、図書館とか、より詳しい分類にしてはどうかという御提案もあったんですが、実は、この1から4の4種類の分類は平成8年度の社会教育調査まで、このようなやり方で複合施設の相手先というものを取っておりました。そういう実績がございまして、実は、集計するときには分類の種類が多くなって煩雑になるというような事情もありまして、その後、一旦廃止をしておりましたが、生涯学習センターについては、複合施設という実態が多いという事情もあろうかと思っておりますので、このような4種類ではありますけれども、複合の相手施設を御回答いただくということで、より正確な実態の把握に努めたいというふうに考えております。

それから、3点目でございますが、1枚めくっていただきまして、ページ番号で3がついております。学習成果の評価の実施ということで、「評価」という題名がついている割には、さまざまなものが混ざっているのではないかとこのような御指摘であったかと思っております。それを新の方でもう少し整理をいたしまして、ここにありますように、1、2、3、4の「修了証や認定証の交付」「独自の単位の付与」「資格・免状の付与」「その他」という4種類の中で、複数当てはまる場合は当然それで構わないわけですが、この4つの中から当てはまるものを選んでいただくと、そういう形で、評価というカテゴリーからの分類ということではより適切になったのではないかと考えております。

以上がセンター関係ですが、もう一点、1枚めくっていただきまして、ページ4という

ところですが、学習内容の分類、これも前々回、前回と非常にいろいろな御意見をいただきました。ポイントとしては2つあったかと思えます。要は、この分類で果たして今の時代に合っているかどうか、適切かどうかというような観点と、もう一つは、ユネスコの国際分類ときちっと整合性を取った方がいいのではないかと、大きく言ってこの2点であったかと思えます。

まず、1点目の分類そのものについては、前回も御説明しましたように、国研の社会教育実践センターの方で2回ほど行った調査に基づいたものでありますが、その当時関わっておられた鈴木先生にも御相談させていただきまして、若干ではあります、この修正案のようにさせていただければというふうに考えております。

「変更点」というところをごらんいただきたいのですが、まず、分野ということで申しますと、「教養の向上」という中で、「趣味・けいごと」に該当するようなものと、それ以外のものということで分けたということでございます。

それから、原案では「家庭教育・家庭生活」の中に入っておりました「自然観察・天体観測」というものですが、これは「教養の向上」の方に移動してはどうかということでございます。

次に、同じく「家庭教育・家庭生活」の中のC-6の「野外教育」であります、これについては、「体育・レクリエーション」の方で「野外活動」といった方がより概念としては広いのではないかと、あと、分類上もこの方が適切ではないかと考えました。

それから、原案のD-8で「資格取得」とありますが、これは講座の内容というよりは、むしろ目的を示したものであろうかと思えますので、この分類の中にはなじまないだろうと考えましたので、これについては削除をしたいと考えております。

あと、「著作権」については「(知的財産)」という形で入れたり、前後して恐縮ですが、3の「コンピュータ技術」のところは「コンピュータ・情報処理技術」とか、あるいは5番の「リテラシー」は「メディアリテラシー」ということで、より中身が明確になるように改善をしたつもりでございます。

それから、Eの「市民意識・社会連帯意識」のところですが、12~15、「郷土の歴史・人物」その他、幾つかありましたが、これは分類としてはちょっと細か過ぎるのではないかと、ということで、新しい修正案のF13「地域・郷土の理解」ということでまとめさせていただきました。

もう一つは、今の時代に合ったものということで、F5でありますけれども、「裁判員制度」というものを追加したところでございます。

これでもまだ改善の余地があるのではないかと、という御意見がございましたら、今日また新たな御意見を踏まえて、更に改善をしていきたいと思っております。

それから、もう一つ、ユネスコの国際分類との関係でございますが、これについては、学校基本調査という別の、我が省としては、より根幹的な指定統計があるわけでありすけれども、そこでも、例えば、大学で提供している教育内容について、学問分野ごとに細

かい分類を取っております。これについては、多少違う部分もあるんですけども、ユネスコの国際分類とかなり重なる部分もあります。ユネスコの分類の方とも最低限の整合性を取った形で、ユネスコが取っている統計の方にも我が方からデータを提供してきているというような実績もございますので、今回の社会教育調査における学習内容に基づいた分類につきましても、このデータをユネスコの方にお送りして、統計の方にも反映していただく。そういう意味で、ユネスコの分類の方とも、どこまで合うかということで、マッチングみたいな作業をさせていただきました。その結果、大体どこかの分類には入ることが確認できましたので、そういう点からしても、とりあえず今回、こういう形で調査データを取らせていただきまして、次回以降、必要があれば、更に修正を重ねて、だんだんとよいものにしていければというふうに考えております。

以上でございます。

○阿藤部会長 ありがとうございます。大変丁寧に対応いただきまして、ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対しまして御質問等ございましたら、御発言お願いします。澤野委員。

○澤野専門委員 今のユネスコの分類との関係というのは、学位や資格に結びつく、主に高等教育の分野における専門の分類との関係のことですね。それを確認したいのが1点です。社会教育はもっとフレックスな分野で、日本の社会教育の場合は特に、学位、資格、フォーマルな教育とまだ結びつく段階にはないので、そういったものとの整合性を特に気にする必要は余りないのではないかなというのが私自身の感想ですので、社会教育は学校教育と違って、より柔軟にしておくことで、適時に現代的な課題が生じたときに、即効性のあるプログラムを開発したりできるのが特徴だと思いますので、それが1つです。

あと、1つ気になったのが、「職業知識・技術の向上」のところでは「メディアリテラシー」と変えられたんですけども、メディアリテラシーというと、ネチケットとか、今ですと、子どものためのインターネットのいろんな情報のフィルタリングとか、そういうことが内容になっていると思われまので、むしろ主催する側では家庭教育の講座であるとか、いわゆる教養とか、もしかすると市民の方からもしれないですが、大きな分類と合わないのではないかと思います。

あと、これは言葉的なものなので仕方がないと思いますが、内容ではなく目的のため削除というふうになっていますが、大きな分類の方も、「教養の向上」とか「職業知識・技術の向上」の「向上」という部分は目的になると思うので、もし主催者側が何を意図してこういう学習内容を提供しているのかと質問するのであれば、それもいいと思うんですが、こちらは今までとの慣例で変える必要はないと思いますが、内容ではなく目的で削除ということが出てきたので、今後見直した方がいいかなと思った点です。

「メディアリテラシー」については、「職業知識・技術」ということではちょっと違和感があります。

○阿藤部会長 3番目の点は、「教養」だけでよくて、「向上」はつけないということで

すか。下の方も、「職業知識・技術」と、そういう意味ですか。

○澤野専門委員 はい。

○阿藤部会長 ほかに。斎藤委員、どうぞ。

○斎藤専門委員 今回の学習内容の具体例のところでも私も意見を申し上げたいと思います。ここは学習内容ですから、「向上」とか、下の3つ目の分類の中で「市民意識・社会連帯意識」とありますけれども、学習したい人が市民意識を高めるとかという発想ではないと思うんです。もし「市民意識・社会連帯意識」とするのであれば、むしろ社会問題に関する内容とか、あるいは社会参画に関する内容とかというふうな形になるんだとすれば、ちょっと分類の言葉が適切ではないのかなと思います。今の「向上」という形と同じではなからうかなと思います。

それから、先ほどの説明で、Aの中に、ちょっと気にかかるのは、映画鑑賞とか芸術鑑賞、自然観察もそうなのかもしれませんが、教養を高めるために映画を見に行くとか、音楽鑑賞をするという人は果たしているのかどうか。むしろ趣味、好きだからというふうな一般的な解釈が取れないのかなという感じがしたりします。余り細かくやると、分類をどこに入れるかというのは相当難しくなってくるこの事実はあるかと思いますが、その辺の問題です。

同じような形で行けば、細かいんですが、例えば「家庭教育・家庭生活」の中には「読み聞かせ」という言葉がありまして、「異年齢交流」という言葉が出てきたり、「年中行事・冠婚葬祭」「ガーデニング」というのが出てくるわけですが、「家庭教育・家庭生活」の中で「異年齢交流」という言い方をすると、どういうふうに理解したらいいのか。それから、「読み聞かせ」というのは、親が子どもさんに対してやるのか、最近、他の子どもさん方にボランティアとして読み聞かせをするということはい多いんですが、その辺のニュアンスの取り方の問題。それから、「年中行事」というのは、家庭の中のいわゆる各区切りの行事なのか、地域社会の中にある、例えば冠婚葬祭も含めて、そういったものに対する参画の状況なのか、意識なのか。それから、「園芸」というのも、家庭生活をうまく持っていくために園芸というようなことがあるんでしょうが、私の知っている範囲では、園芸というのは好きだからやるという形で、その辺の分類の仕方と回答者のニュアンスの取り方がどうなのかなとちょっと感じました。

それから、もう一点は、非常に数が多くて答える方も大変なんですけど、17年の生涯学習の世論調査を見ると、調査の中で、どういうことを学んでいますかというのは、その他を入れて13項目に分類してあるわけです。これとの対比が必要であるかどうかというのは別なんですけど、余り数多くなくていいんじゃないか。ちょっとここではこだわりが残るんです。

以上です。

○阿藤部会長 ありがとうございます。ほかにはございますか。廣松委員。

○廣松委員 今回の学習内容の具体例のところは確かに議論は尽きないだろうと思いますの

で、そこはちょっと置きまして、ちょっと気になったのは、生涯学習センターの調査票で、職員の分類、新しい案が出ているんですが、その中で、社会教育主事有資格者というのが消えてしまうんですが、それはよろしいんでしょうかというのが疑問というか、質問です。

それと、あえて学習内容の具体例で言うと、「ボランティア活動・NPO」というのが独立してあるんですが、先ほど「読み聞かせ」などというところから出てきましたとおり、いろんなところにボランティア的な活動がかかっていると思うんです。ですから、ここはこういう形で独立させてあるわけですけれども、これも将来的にはもう少し整理をした方がいい。たしか内閣府のところで、もう少し細かい、たしか5種類か6種類にボランティア活動を分類しているのがあります。それはボランティアを中心に考えていますが、F-15でこういう形で独立して挙がっているのはいいのかなというのが私の感想です。

以上です。

○阿藤部会長 ほかにございますか。野島委員、どうぞ。

○野島専門委員 今、分類に関して少し細かいお話がありましたので、追加で一括してお願いしたいんですが、表記の問題で、括弧をつけて、何々等というのが最初の方にあるんですが、途中から括弧の中が「等」が抜けている。例えば、「社会福祉」の場合ですが、すべてこういうものは「等」が入った方がいいと思います。括弧のことで言いますと、E-04「著作権（知的財産）問題」、ですが、この場合には例として挙がっているのかどうなのか。つまり、例を挙げるといふときの括弧の使い方と、ここの括弧の使い方がちょっと違うのかなという印象があります。これは伺いたいことです。

それから、もう一つ伺いたいんですが、F-17「自治体行政・経営」、これは元のものでいくと「自治体の行政施策」なんですが、「経営」というのが入りますが、これは自治体のマネジメントという意味なのか、あるいは民間を含めた企業経営等も入れての意味なのか、これは確認ですが、伺いたいと思います。

以上です。

○阿藤部会長 ほかにございますか。それでは、1つは、社会教育主事という具体名を落として本当にいいのか。今まで、それを入れることは混乱を起こすのではないかという議論が一方であったんですけども、やや再確認の意味もあるかと思います。あとの御質問は全部、分類に関する御質問で、さまざまございますけれども、今、お答えできるところでお願いします。

○文部科学省 まず、廣松先生から御指摘のあった社会教育主事の関係ですが、前回の議論の中で、社会教育主事は本来、教育委員会の事務局に配置すべき専門的職員であるという建前があるものですから、それに一見相入れないような形での選択肢ということで、指定統計の中に選択肢として入れるのは不適切ではないかというような御意見がございましたので、こういう形にしております。ただ、回答していただく場合には、実態として社会教育主事の方が施設にいらっしゃる場合には、その方が施設の長なのか、あるいは指導系の職員として配置されておられるのか、あるいはその他の役割を果たしておられるのかと

いう、実際に果たしておられる業務なり役割に応じて回答していただければ、とりあえず我々としての調査の目的は達せられるのではないかと、そういうふうを考えておりますので、そういう形で各都道府県の方々に対しても御説明をしたいというふうを考えておるところでございます。

○阿藤部会長 ちょっといいですか。「指導系職員」という言葉がありますけれども、これは長以外、一般職員以外の、係長とか、そういう役職名で判定されるものなんですか。

○文部科学省 そうです。いわゆる役職の位置づけによって、事務的な仕事というよりは、例えば、学級とか講座の企画をしたりとか、そういった形の、より専門的な仕事に従事されておられる方というイメージで書いております。

○阿藤部会長 回答者の側は混乱しませんか。

○文部科学省 そこは十分御説明してまいりたいと思っております。

それから、学習内容の分類のところではいろいろ御意見をいただきました。まず最初のユネスコの国際分類との関係ですが、実は、ユネスコの分類については2つのカテゴリーに分かれております。1つは、初等教育、中等教育、高等教育といった教育のレベルによる分類と、先ほど申し上げたような教育の内容とか学問の分野、そういったものに基づく分類がございます。一応それは別立てになっておりまして、教育の内容の分類というところについては、いわゆるフォーマルエデュケーションの場合とかノンフォーマルエデュケーションの場合にかかわらず、教育の内容という観点から分類をしている。分類の観点が多分違うと思います。英語では broad groups and field of education という言い方になっております。ですので、必ずしもフォーマルエデュケーションだけを念頭に置いたものではないという組立てになっておろうかと考えております。可能であれば、なるべくそういうものとも整合性を取れた方がいいのではないかとこの考え方でございます。

それから、確かに目的と内容という意味からは、「教養の向上」とか「職業知識・技術の向上」とか、そういう点での表現がまだ整理し切れていないところはあろうかと思しますので、そこは引き続き改善をしたいと思っております。

それから、野島先生から御指摘のあった括弧の中の「等」があったりなかったりとか、「著作権」のところは、私の理解では、著作権などを含めた知的財産という意味合いでとらえておりました。そういう意味では確かに括弧との関係がほかとは整合性が取れていないところがあるかと思しますので、そこも少し修正をして改善をしたいと思っております。

あとは、斎藤先生からありました、例えば「映画鑑賞」「芸術鑑賞」というのは「趣味・けいこごと」ではないかというような、なかなか微妙な、難しいところではありますが、そこも、どちらでやるのがふさわしいかということはもう少し精査をさせていただきたいと思っております。

○阿藤部会長 あと、「家庭教育・家庭生活」の中で、「読書・読み聞かせ」「生活体験・異年齢交流」「年中行事・冠婚葬祭」「園芸」などについて、どなたかから御意見があったんですけども、ここのカテゴリーの中で、ほかのものと並んだ基準に合うのか合わ

ないのかというふうなことでしょうか。どうぞ。

○鈴木専門委員 前回、前々回か、少し調べてみたんですが、これはもともと、先ほどから出ている国立教育政策研究所の社会教育実践センターが2回、ほぼこれで調査を実施したと、それがあったわけですが、それは1970年代からあるNHKの放送文化研究所の学習者調査、日本人の学習というような、3年置きぐらいにやっておられるようなものがあった、それも少しずつ項目を改善していったはずなんですが、学習者が、学習機会の提供をする方ではないんですが、一般の国民が、要するに視聴率の関係ということだと思いますが、どのような学習課題を学んでいるかというような調査があって、その分類をかなり参考にしていたのではないかというふうに、見て思いました。そこで少し、こんなような整理がありますよという情報を文科省の方に入れたのですが、そういうものなので、そもそも無理があると言えば無理があるものなんです。学習者がどのようなものを行っているかということと、提供する方がどうかということと、そのところはちょっと違いがあるわけです。ですから、「教養の向上」などというのは、そういうものに引きずられたようなことになっているのではないかと思いました。

「趣味・けいごと」というのはNHKの場合には分かれていたし、文部科学省のこれまでのやり方でも、サブの分類としてあったはずなので、そういうのを復活したということで、少し見やすくなっているのではないかと思いました。

ただ、先ほどの「家庭教育・家庭生活」のところなんですが、「読書・読み聞かせ」とかと違うのは、Dのところは04までが家庭教育の支援のためにやっているようなものであって、05以降が、「家庭生活」というのか、「趣味・けいごと」と「日常生活」というような言葉と、どういうふうになるかわかりませんが、01から04までと05以降が違うのではないのか。その辺りもサブのものがあると、上の方は「家庭教育支援」であって、下の方が「家庭生活」とか「日常生活」とか、そういうような分類になるとわかりやすい。

「自然観察・天体観測」というのは変更点で上へ行っているわけですが、それは要するに「家庭教育・家庭生活」のところにあったのは、「家庭教育支援」で子どもをかなり意識したところでやっていたから、多分、下にあったのであろう。それを違う原理で今、上に移されたのではないのか。「野外活動」というのも、多分、「家庭教育支援」で子どもということを意識していたので、元はDのところにあったのではないのか。そんなふうな構図なのか。だから、いろいろやればやるほど、またわからなくなりますので、このようなところぐらいかなというような気がします。

以上です。

○阿藤部会長 70年と今ですと、相当高齢化していますから、昔は子どもさんが中心だったけれども、今はむしろお客さんが中高年化しているので、そっちへずれているかもしれません。どうぞ。

○文部科学省 1回目に御審議いただいたときから、かなりいろんな御意見をちょうだいしておりますので、皆さんのコンセンサスという形でまとめるのはなかなか難しいという

感じもいたしておりまして、勿論、その上で改善できるところは改善するにこしたことはないんですけども、できれば今日いただいたような御意見を踏まえて、こちらの方に預からせていただくような形に今回はさせていただけると大変ありがたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○阿藤部会長 野村委員、どうぞ。

○野村委員 コンセンサスの形成というのはなかなか難しいと思うんですけども、前に学習内容のブロードグループスのエデュケーションの検討をしたときに書かれていたユネスコのブロードグループスの対応と今の学習内容区分との対応表をつくられておりましたけれども、今回、新しく、少し修正されたというのは第一歩だとは思いますが、学習内容とか、目的とか、意識とか、混在するというのは、分類的に、少し基本的な考え方が間違えているというか、概念として混在しているような部分があるんだと思うんです。それを長期的に直されていくということであるとするならば、意識の問題として、コンセンサスは難しくても、国際分類、最低限ユネスコにデータを提供できるようにしておくというよりは、ユネスコの分類がある程度合理的にできている、もう既に国際的な検討を通じてできているので、それを利用するような形でコンセプトの混在を避けることができるんだと、むしろ我々はスキップすることができるというような形で、むしろ対応表を明確にして、課題も明確にして次に進まれるとよいのではないかと思います。

○阿藤部会長 どうもありがとうございました。今日は最終日でもあり、コンセンサスをつくるのはほとんど不可能に近いと思います。やはり 80 分類というのは大変多いので、これをどういうふうにもううまくきれいに整理するかとか、帰納法的にやると、とてもではないけれども、コンセンサスづくりは難しいのではないかと思います。そういう意味で、最後に野村委員がおっしゃったように、ユネスコの基準が本当に完璧なものなのか、しかし、やはりお国柄というのがあって、そういう特殊性も踏まえながら、今回の調査経験を踏まえて、あるいは調査するまでもそうですけれども、もう一歩検討しながら進めていくというふうなことでまとめたいと思いますが、いかがですか。よろしいですか。

それでは、そういうことで、今回の調査についても、残った時間で少し整理をされて、更に今後の検討課題としては、理論的、あるいは国際標準的な観点から、目的と手段とか、あるいは意識とか、そういうのがちょっと混在ぎみの感じもするので、少し整理していただきたいというふうに思います。それはそういうことで一応合意を得たということにしたいと思います。

先ほどから大体御意見伺ったはずなんですけど、ほかの点についてはよろしいでしょうか。それでは、文部科学省からの御説明につきまして、了解をしたという点を踏まえまして、答申（案）の全体構成の方に、あるいは概略説明に移りたいと思います。

まずは答申（案）、席上配付資料 1 でございます。全体の構成からいきますと、前文は決まり文句で、総務大臣から意見を求められたということでございます。

記以下の部分に、「承認の適否とその理由等」、1 枚めぐりまして、一番下に「今後の

課題」、大きく言うとその2つに分かれております。3枚ありますけれども、2つに分かれております。

1の部分で、(1)が「適否」です。全体としてこの調査の計画を承認するかどうかということでございますので、これは最後に回したいと思います。その適否の理由、もう少しブレークダウンしたところで、個々に納得する理由があって、それを妥当と見ているかどうかという判断がございます。ですから、1の(2)の「理由等」というところから見ていきたいと思っております。かつ個別に検討していきたいと思っております。

最初にアの「調査の統合」であります。これは、前回の統計審議会答申を踏まえたものであって、統計の連続性も確保できているということから、妥当なものというふうに文章化しております。詳しい説明は省きますが、これについて、いかがでしょうか。これについては議論の段階でもそれほど大きな議論はございませんでしたので、これについては部会です承ということによろしいでしょうか。では、そうさせていただきます。

(2)のイの「調査の新設」でございます。これはさんざん議論になった生涯学習推進センターの件ですが、新設すること自体には特段議論はございませんでしたが、調査の名称や調査事項についてはいろいろ御意見をいただきました。先ほど文科省からも御説明があったわけです。この文案では、これについて妥当であるとしております。もう既にある種決着がついているんですけれども、文章上は、調査の名称は生涯学習センター調査とすることと、職員数の把握では、特に社会教育主事有資格者という名称を挙げての把握は行わないという点、学習効果の把握の選択肢を先ほどのように資格という観点から統一して見直すという条件をつけております。この案分につきまして、何か御意見ございますか。よろしいでしょうか。これも答えは出ていて、その点で御了解いただいたということでございますので、イについては了解いただいたとさせていただきます。

2ページ目にまいりまして、(2)のウの「調査対象の拡大」でございます。これも調査の趣旨に沿うものであって、部会でも特に異論がなかったと思っております。結論的に妥当であるというふうにしてはおりますが、これについて御意見ございますか。よろしいでしょうか。それでは、これは了解ということで進めさせていただきます。

(2)のエの「調査事項の追加等」でございますが、これについても前回までの審議の過程でおおむね御理解が得られたものと考えております。しかし、特に学習内容についての分類を細分化することについては、本日、先ほどまで御議論がありましたように、一応、文科省からは御説明いただいたんですが、更にもう少しポリッシュしていただいた上で、分類については、今回の調査結果も踏まえて、次回以降、より標準的で記入しやすい、かつ理論的、整合的なものになるように改定することを条件に、一応、今回は、調査実施までに可能な範囲での修正を行うということをお願いしております。先ほどの御議論と大体整合性が取れています。先ほど御議論あったことが、一応この文章で納得できると思っておりますが、何か御意見ございますか。2の「今後の課題」の方で触れておりますので、それと併せて見ていただくと、今回の議論を大体踏まえているということになろうと思っております。

○廣松委員 単純な、細かいことで。ここは「80分類」と明確に書いてありますけれども、当然、少し動く可能性はあるわけですね。

○會田統計審査官 そうですね。

○廣松委員 今後の検討も含めて。

○阿藤部会長 そうすると、やめてしまいますか。非常に一般的に、「細分化して」というふうにしますか。

○廣松委員 その辺の表現は座長、部会長の方にお任せします。

○阿藤部会長 そうですね。それでは、適切な文章表現を私の方に一任させていただいてということで、御了解願いたいと思います。これについては、ほかの点はよろしいでしょうか。それでは、エの「調査事項の追加等」については了解いただいたということにしたいと存じます。

それから、(2)のオの「オンライン調査の導入」でございます。これについては、導入時にシステムについての問い合わせや混乱、こういったことに十分に配慮するという前提で、導入自体については妥当であるというふうに御了解いただいていると思いますが、何か御意見ございますか。特にないとすれば、了解いただいたということにしたいと思えます。

それから、カの「集計事項」ですが、集計事項につきましては、新たに対象となる施設についても、従来同様に、特にこういうものは地域にどれだけ施設があるかということがございますので、小地域統計の整備ということが大事なんですが、それに十分配慮されたものであるということで、妥当であるという文章になっております。この点、何か御意見ございますか。よろしいですか。それでは、「集計事項」について、了承とさせていただきます。

「適否」を除いてですが、大きな1番を終わらして、「今後の課題」として、本調査では2点を挙げております。(1)は、本調査に求められております調査の在り方及び調査体系を見直すことを今回も重ねて課題としております。今回の表現では、生涯学習を支援する社会教育に関する統計調査の在り方を見直して、統計調査間の役割分担を整理した上で本調査の改善を求めております。これにつきましては、本調査での課題とするとともに、別途、私の方の部会長報告で人口・社会統計体系の見直しという、今、進んでおります基本計画での課題でもあるとして、統計委員会に部会長名での報告ということもいたしたいと思っております。まずは、課題の1番について、何か御意見はございますか。斎藤委員、どうぞ。

○斎藤専門委員 (1)の1行目のところなんですが、間違いではないんですが、「社会教育法で定める社会教育施設以外の社会教育、生涯学習を支援する施設」、こういう言い方をしているんですが、社会教育法等で定めている社会教育施設は一応、3つ言われているわけです。図書館、博物館、公民館なんですが、ここであえて「社会教育法で定める」という言葉を入れる必要があるのかどうかということが1点と、その次の「社会教育施設

以外の社会教育」の「社会教育」という言葉が要るのかどうか。むしろなくて、「社会教育施設以外の生涯学習を支援する」という言い方をした方がすっきりしないのかなというふうに、ちょっとこだわりたくなる場所なんです。

以上です。

○阿藤部会長 これについては、ほかの専門家の御意見はいかがですか。どうぞ。

○浅井専門委員 すっきりさせるという意味では、斎藤先生のおっしゃるとおりだと思います。別に異論はございません。

○阿藤部会長 それでは、「今回の調査計画において、社会教育施設以外の生涯学習を支援する施設を本調査の調査対象として拡大したこと等は」ということですね。それによろしいですか。では、そういうふうに、この場で修正させていただきます。

ほかにございますか。野島委員、どうぞ。

○野島専門委員 (1)の最後の2行辺りなんですけど、「社会教育の分野における関係主体」、この文章ですけれども、「状況把握など、」で切れていて、「社会教育に関する統計調査の在り方を見直し、」というふうになっていて、統計調査の在り方を見直すというのはわかるんですけれども、この「など」というのは、どういう形で「見直し」にかかってくるのか、よくわからない。

○阿藤部会長 あえて言えば、社会教育の分野における関係主体ごとの収入・費用構造を把握し、施設の利用者側の状況把握を行うなどの点で、生涯学習を支援する社会教育に関する統計調査の在り方を見直しと、要するに、2つの事例といいますか、ポイントを挙げて、その点について統計調査の在り方を見直すという、そういう文章です。

○野島専門委員 見直すということはどういうことなんでしょうか。つまり、それを次回には入れる方向でという印象もあるんですけれども、まだそこまでは議論していなかったように思います。

○阿藤部会長 部会長メモの方では、「例えば、社会教育分野に関与する主体ごとの収入・費用構造を把握することも必要であり、その際には、社会教育施設が提供するサービスの対価が市場的に意味を持つものか否かに留意する必要がある」との意見が出ております。また、社会教育関連施設を利用する側からの情報を把握する統計の充実も必要であるとの意見も出ております。」、こちらの方が弱いんですね。

そういう意味で言うと、戻りますが、今、御質問に出た(1)の最後の5行、「しかし、生涯学習という広い視座の中で、社会教育に関する統計の整備のために、社会教育の分野における関係主体ごとの収入・費用構造、施設の利用者側の状況把握など、生涯学習を支援する社会教育に関する統計調査の在り方を見直し、統計調査間での役割分担を整理し、その上で本調査における改善を行う必要がある。」というのは、おっしゃるようにちょっと強いかなという感じがしますね。どうぞ。

○會田統計審査官 若干補足します。関係主体ごとの費用構造等につきましては、前回の審議会の答申のときに、経理項目とか経営項目について入れることを検討するということ

が書かれておったのと、もう一つは、今回のいろいろな議論の中で、利用者側の方の情報も必要ではないかという御意見が出ましたので、そこは入れた方がいいだろうというのはあるんです。もう一つは、生涯教育を支援するための社会教育の統計がどうあるべきかということをもう一回検討しろということも併せておりましたので、基本的には在り方を見直すというのがあって、その際には、こういう事例として要望されているものがあるんだから、それを考えてやった方がいいんじゃないか。ただ、その際に、社会教育について把握する統計調査はいろいろありますので、この調査で取るのがいいのか、ほかの調査で取るのがいいのかということの判断もあるだろうということで、趣旨としてはそのように、部会長の下で作業させていただいて、こういう感じなんです、そのところが紛らわしければ、表現としては明確な方が、変えることは構わないです。

○阿藤部会長 少なくとも（1）は、「今回の調査計画において」と言って、この調査を主眼にコメントを出している感じですね。この調査の中で2件について改善をしろというふうに言い切っている感じがある。今のお話だと、もう少し幅広に考えた方がいいというようなことなんです。

○會田統計審査官 その辺は「調査間での役割分担を整理し」ということです。

○阿藤部会長 よく読むと、「統計調査間での役割分担を整理し」というところに、この調査だけにそれを必ず入れろというわけではないというのが入っているということなんです。多分、法律の専門家から言うと、そこはそういうふうに読めるということなんです。

○野島専門委員 わかりました。趣旨はわかったんですが、私たちは委員として、書かれたら、私たちの委員の任期は終わって、これが残るということになります。これを見て、次の方々がまた協議をしていくということになりますが、「など」になると非常に具体的で、それに一番近いところのものが影響を受けて、つまり、そういうものを見直すんだという課題なんだというふうにまず受けとめるということと言うと、3回の私たちの委員会の議論とはちょっと違っている。部会長さんがおっしゃったように、私たちはもうちょっと広く意見を出し合ったという印象が強いです。

○阿藤部会長 どうぞ、笹井委員。

○笹井審議協力者 これまでの御意見、野村先生からの御意見などもそうだったと思いますが、要するに、社会教育というもののコアの部分はいいとして、もっとエクスパンドしたらどうだという御趣旨かなと私は理解しているんです。だから、そういう意味では生涯学習センターということで一歩踏み出したという評価も出ている。もっともっとエクスパンドしたらどうなのかということだと思っんです。それはそういうことだなと私も思うんですけれども、「統計調査の在り方の見直し」というふうに書いてしまうと、全部をひっくり返して見直すという根本的な、つまり、これまでやってきた社会教育調査のいいところも含めて、全部引っ繰り返して見直すというふうにとられてしまうんじゃないかなというのが、野島先生の懸念ではないかなと思ったんです。

つまり、社会教育というのは、社会教育行政ができたのは1924年だから、かなり昔から

できていて、それに比べて生涯学習というのは平成になってからですから、1980年、歴史が浅いわけです。社会教育というのは、これまで延々と、脈々と培ってきた、ある種の体系的なといひましようか、学問的にも、あるいは行政的にもできていて、後から生涯学習の振興だという話になったわけです。だから、私の個人的な意見としては、これまでやってきたものを全部がらがらぼんをして今の時代に合ったという、そう簡単になかなかうまくいくものではないのかなと思いますし、そういう意味では時間が必要なのかなというふうに思っています。

今のは歴史の話ですけれども、もう一つ、一昨年改正された教育基本法の中でも生涯学習の規定が設けられたんですけれども、理念規定として位置づけられていまして、実施規定の方には入っていないんです。実施規定では社会教育とか家庭教育というふうに入っているんです。だから、それを生涯学習という場面に、一挙に社会教育でやってきたことを広げるというのは、なかなか難しいのかなと思っています、時間が必要だと思いますので、とりあえず社会教育行政で、これまでの推移を検討する材料を提供してきたわけですから、それを一応尊重していただいて、さらにそれをエクスパンドするというふうな方向に変えていただければありがたいなというふうに思います。例えば、社会教育の現代社会における役割を踏まえとか、そういうのが入っていると、すごくエクスパンドするという感じが出るのではないかなと思うんです。

○阿藤部会長 どうぞ。

○嶋崎専門委員 その点と関連しまして、(1)の上の「拡大したこと等は、本調査の位置づけを生涯学習支援における社会教育の全体像を把握するものとする」というふうに、「今後の課題」の第1項のところで言い切ってしまうところが、むしろ本調査の位置づけを生涯学習支援を含めた社会教育の全体像なり、この調査全体の位置づけを、その上の理由等々までのところは社会教育・生涯学習の全体像を把握するということであったのが、この課題のところで、調査の位置づけ全体を生涯学習支援の中でというふうに置き換えてしまっているニュアンスがあるので、そここのところが、全体のここの場での審議の方向性とずれてしまっているのではないかと思います。本調査自体の位置づけを生涯学習支援における社会教育の全体像を把握するものとするというのが、ここの大きな方向性として確認されたかのようなものですが、むしろ今までの先生方の御意見は、生涯学習を含めて、社会教育の全体像というニュアンスではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○阿藤部会長 どうぞ。

○浅井専門委員 ですから、前回申し上げましたように、教育と学習の混乱があるということが根底に1つあると思うんです。将来的に、例えば、内閣府で行っております生涯学習に関する世論調査、これは国民側の学習について調べたものですが、それもこの指定統計とかに含めていくという方向があるのであれば、「社会教育・生涯学習の全体像」ということで、そういう方向も探っていくということは私はきっとあるのかなと思

ましたので、最初の「理由等」のアのところ辺りは、その言葉をそのまま残していいのかしらと思っていました。もしもそういう可能性というものが、余りその検討をする必要はないということでしたらば、頭の方も、「社会教育・生涯学習支援」とか「振興」とかいった方が、今、ごちゃごちゃ議論されている問題というのは解消されるんだろうと思います。

○阿藤部会長 それはどこですか。

○浅井専門委員 1 ページ目の(2)の「理由等」のアの下から2行目に、「社会教育・生涯学習の全体像を把握する」というところがございますね。生涯学習というのは国民の方の行っている学習活動を言いますので、生涯学習に関する世論調査のようなものを将来的にこの指定統計の中に含めていくということ、どこかにそういう可能性もあるのかもしれないということが念頭にあるのであれば、このままでもいいだろうと私は思ったわけですが、でも、その可能性が全くない、それは無理なのではないかというのであれば、このところを「社会教育・生涯学習支援」とか「振興」ということにしておけば、今の議論はなくなるだろうと思っております。3 ページのところは3 ページのままで残せるだろうと思います。

○阿藤部会長 利用者サイドからのということは、いわば国民の側からということになると思うんです。そういうものを把握する必要があるのではないかというのは、かなり御意見が出たんですね。廣松委員、どうぞ。

○廣松委員 ここは私もちょっと気にはなっていたんです。先ほどおっしゃっていたアのところの「社会教育・生涯学習の全体像」とか、今の「社会教育の全体像」というのは、たしか私の記憶では、社会教育調査の目的に、調査規則か何かの中に、この言葉が入っていたと思うんです。そこで、全体像というのが皆さんお考えになっているところが違って、社会教育と、先ほど御説明いただいたみたいな生涯学習の内容の全体像ということになると、これは大変大きな問題だと思うんです。私は、ア及びウのところ、調査を統合し、調査対象を拡大したという意味で、社会教育調査では、社会教育施設で名簿を整備する。それ以外の投入・費用構造だとか、利用者側の状況把握などは、確かに3 枚目の言葉がちょっと足りないんですが、ほかの調査の導入も含めて考える。私は多分、今の社会教育調査の中に、投入・費用構造だとか、利用者側の状況把握まで全部入れ込むのは不可能だと思います。

ですから、そこをもう少しうまく使い分けるような形で、これは私の言い過ぎかもしれませんが、現在の社会教育調査というのを、ある意味で社会教育施設調査にしまつて、施設の分に関してはここでなるべく広くとらえる。その活動内容だとか、経理項目とか、ひょっとすると別の調査で行う。先ほど世論調査の件がありましたが、世論調査はこの統計の中に入れるのは難しいんですが、利用者の利用状況調査とか、これは前から宿題になっていることですから、それは必要なことだと思います。したがって、3 枚目のところで、「統計調査間で役割分担を整理し、その上で本調査における改善を行う必要が

ある」と書いてあるのは、多分、その趣旨だろうというふうに私は読んだんですが、確かにもう少し丁寧に書いた方がいいのかもしれない。

○阿藤部会長 今回の廣松委員の御提案といいますか、コメントで、「社会教育施設調査」という新名称が出てきました。

○廣松委員 将来的には、あるいは、まさに今、第3ワーキンググループで議論しているような教育に関する統計を体系的に整えるというふうに考えたときに、あるいはこの調査の役割というのも、そういう形で少し変わる、あるいは変える必要があることになるかもしれないという意味です。

○阿藤部会長 そうやっておっしゃられると、まさに医療施設調査という意味で、施設の中身、数、人員、どういうサービスを提供しているかということにほとんど限定した調査ですね。そういう意味では、社会教育施設調査という、名前を変えるかどうかは別にして、その中で、それに対応するような調査項目に今、ある程度限定すると、確かにはっきりはしますね。それと、組織体、企業体も含めて、全体像、母集団情報を得るということには極めてマッチするということだと思います。

今の御意見に沿って文章をもう一度整理し直すと、恐らく今まで出された御意見、つまり、この調査にいろんなあれをぶち込むんだ、それで見直しをするんだというニュアンスはともかく消せると思うんです。仮称ですけども、社会教育施設調査というもののほかにどういうものが実際あり得るのか、あるいはつくれるのかということは別にして、今後の方向として、そういうものが必要だと、そういう点で見直しをしていったらどうかというような意見は当然出せると思うんです。どうぞ。

○浅井専門委員 社会教育施設調査と限定するのも、社会教育行政もたしか調査内容に含まれていましたので、やはり社会教育調査なのだろう。社会教育というものをどこまでの範囲にするかは別としまして、社会教育施設調査と言ってしまいますと、行政調査のところはおかしいということになってしまいます。

○阿藤部会長 勿論、名前を今、変更するというわけではないです。

○浅井専門委員 勿論、名前を変更するというわけではないです。

○阿藤部会長 その場合の行政というのはどういう意味ですか。

○浅井専門委員 1ページ目に教育委員会とかを対象としている行政調査は入っていましたね。

○會田統計審査官 調査票で、公民館とかだけでなく、教育委員会が独自でやっているものとか、知事部局の中でやっているものとかも調査するものがある。完全に施設だけではないことだと思います。

○廣松委員 いえ、私は施設という名前をつけたわけではない、たまたま思いつきで言った話ですから、全然そこはこだわらないでください。

○阿藤部会長 つまり、どこが主体かということは別にして、教育委員会がつくっている、あるいは首長部局がやっている施設であったり、サービスですね。

○浅井専門委員 教育委員会とか首長部局が行っています事業は、どこかの施設でやるに決まっていますけれども、事業そのものを調査しています。公民館とか、生涯学習センターとかは、そちらの施設の事業ですから、やはり性格が違うと思います。

○阿藤部会長 講演会とか、セミナーとか、そういうものは首長部局。

○浅井専門委員 性格というのは、中身は同じなんですけれども、行政的にとらえたときに、何と言ったらいいのでしょうか。

○阿藤部会長 わかりました。勿論、名称を変えるという話ではございませんけれども、大きなイメージとしては、そういう中で、ある程度この調査については限定項を設けて、それ以外の部分は、もうちょっと上のレベルから、新しい調査を構築するとか、あるいはほかの調査があるとして、すみ分けといたしますか、そういうこともきちんと整理していくとか、そういう点で、生涯学習、社会教育の全体像の中でこの調査を位置づけていく。補完すべきものがあれば補完するように企画をしていくというふうな意味合いで一応、了解いただいたということにしたいと思ひまして、文章は私の方に一任していただきたいと思ひます。そういうことで、一応、了解いただいたというふうにしたいと思ひます。

○會田統計審査官 今、途中でお話ありました生涯学習か社会教育かというところの切り分けみたいな話なんですけど、前回の答申までの段階では、「生涯学習・社会教育」みたいな表現でずっときておったんですが、19年の中教審の答申で、生涯学習との関係で、生涯学習というのは広く、極端に言えば、家で寝転がって本を読むのも生涯学習になるかもしれないんですけども、それを支援するという形で社会教育という場所なり、そういうものがあって、それがどういうふうに支援できるかということ、社会教育調査など、既存の統計も挙げて整備するというような表現があったかと思ひます。この中で、先ほど浅井委員から御指摘ありましたように、答申（案）の最初のところで、「社会教育・生涯学習の全体像を把握」というと、その点から、社会教育と生涯学習というのは並びが非常におかしいのかもしれないので、その辺りは「社会教育と生涯学習の支援」とか「振興」とかということをもともと全体像を把握するという形で目的を持っているということにして、「今後の課題」のところでは、「生涯学習支援における社会教育の全体像把握」ということになっておりますので、それほどの差はないということで、生涯学習を全部把握することではなくて、その中で社会教育が受け持てる部分を担当するという形でその辺りは整理させていただいてよろしいのかどうか、確認だけです。

○阿藤部会長 では、そういうことで御了解いただきたいと思ひます。

それでは、「今後の課題」の（２）です。3枚目の最後ですが、（２）は、今日また新たにいろいろ議論が出ましたが、ここもまた「学習分類を6分類から80分類」と書いてあるので、さっきと歩調を併せれば「細分化」ということになると思ひます。「学習内容の分類に当たっては、重複の整理、簡素化、概念の明確化等を行い、より標準的で記入しやすい分類となるよう、次回以降の調査において、今回の調査結果等も踏まえた所要の改正を行う必要がある」ということで、1の（２）のエの文章とそれほど変わるものではない

ませんけれども、「今後の課題」として再確認しておくということです。これについては何か御意見ございますか。どうぞ、廣松委員。

○廣松委員 内容はこれでいいと思うんですが、ちょっと文章が長い。例えば、「今回の調査計画で」云々というのは、これは繰り返しですから、要らないと言えども要らない。「学習内容の分類に当たっては」というところから始めてもいいかと思えます。ただ、言いたいの先ほどユネスコとか、いろいろそういう議論は出ていましたので、その意味で、国際比較というんですか、そういうのも1つ、今後、これの改定を考えるとときの視点として入れておいた方がいいんじゃないでしょうか。

○阿藤部会長 大変ごもっともな御意見だと思います。どこかに「国際比較の視点も踏まえ」とか、「国際機関の指標も参考にしつつ」というのか。どうぞ。

○野村委員 「学習内容の分類に当たっては」というところの前に、「国際比較の可能性を高める観点から」とか、はっきりと明記してしまうというのはどうでしょうか。

○阿藤部会長 今のような文章でよろしいですか。浅井委員。

○浅井専門委員 国際比較については、先ほど澤野先生がおっしゃったように、澤野先生は本当に御専門ですから、おっしゃられたとおりでして、そういう観点を持たれるのは大変いいことだと思いますけれども、それに縛られますと、日本独自の社会教育の現状から乖離していくという問題もありますので、学校教育を中心としたものの見方と違うところもありますので、入れていただくのは全然構いませんけれども、そこにまた何か引っかかっていきますと、おかしいのが混ざっていく可能性はあるんじゃないか。

○廣松委員 私はもうちょっと、いわば大それたというか、おっしゃるのであれば、日本は社会教育に関する分類というか、何かを提唱するという含めて、公的教育だけで、もしユネスコの方がそれにウェイトがかかっているのであれば、日本で言う社会教育なり、あるいは生涯学習の分類というのを国際的に提唱するという意味でも、国際的な視点に立って、今回、かなりの時間を使って分類に関して議論したわけですから、そこも今後改定するときに是非1つの視点として入れていただければという趣旨です。

○阿藤部会長 野村先生とちょっとニュアンスが違いますけれども、そのためにと言い切ってしまうのは大分強過ぎるんで、「国際比較の視点に立って」とか「そういう観点も取り入れつつ」とか、そういうふうな文章でまとめたいと思えますけれども、よろしいですか。それでは、そういうことで、(2)は御了承いただいたということにしたいと思います。

最後に、この案の元へ戻りまして、1の(1)の「適否」ということで、今、判断をするための個別の理由を議論してまいりましたが、最終的に「適否」のところ承認をして差し支えないと、先走ってこう書いておりますけれども、これはあくまでも調査実施者がここで述べられているような点でしかるべく修正を行うことを条件に、差し支えないという、そういう意味でございます。細かい点で、この場で具体的に出なかった修正点、修正結果につきましては、総務省が調査要項で承認する際に確認をすることになっております。

ということで、この総括的な適否につきましての本部会での審議の結論に御異議がございますか。よろしいでしょうか。それでは、結論については了解が得られたというふうにさせていただきます。

それでは、答申（案）につきましての検討はこれで一通り終了いたしたいと存じます。

人口・社会統計部会に限らず、部会からは、親委員会の方に、この議論の過程で出てきたことで、すぐにはなかなか解決しない問題について、部会長からの私的な報告という形で親委員会に報告する慣例があるようございまして、新統計法になってから、言葉ではなくて文章にして出すということになったようございまして、前回も別の調査で前例があったんですが、これはあくまでも私の個人的な意見なんですけれども、ある程度部会の総意を得て出すという性質にしたいものですから、これについても御意見をいただきたいというふうに思います。席上配付資料2です。これも先ほど出ていた議論が若干のってくるんですか。「社会教育・生涯学習の全体像を把握し」云々という、この場合はいいんですか。

○會田統計審査官 「振興」とか「支援」とか。

○阿藤部会長 「社会教育・生涯学習支援」という言葉を一貫して入れるならば、そこに入れて、その全体像を把握するということになるんだと思います。そういう方向に一步踏み出したということで評価できるということではありますが、社会教育調査というものは何を把握するのかという点でまだ十分な整理がされていないのではないかと、調査体系全体、そしてこの調査そのものの在り方をもう少し検討してほしいというようなことです。

下の方は、見直しを行うに当たっては、先ほどちょっと出ました、社会教育分野に關与する主体ごとの収入・費用の構造、これは経営、経済の観点からでございますけれども、把握することも必要であるというのと、加えて、社会教育施設が提供するサービスの対価が市場的に意味を持つか否かに留意する必要があるというふうな経済的な視点と、それから、これはたびたび出ました、社会教育関連施設を利用する側からの情報です。ユーザー側、あるいはニーズ、そういったものを把握する統計の充実も必要であるという意見が出ているということでございます。

そういった点を部会長メモで出したいと思っておりますが、これについて御意見ございますか。どうぞ。

○野村委員 先ほど部会長自身が御指摘されていたように、答申の中の「今後の課題」よりも、ある意味広い形になっているので、前回、前々回の検討の場でも、同じように生涯学習の支援という形での大きなくくりの中でのものを考えようではないかということが検討課題とされていて、今回、「今後の課題」という形でまた類似のものが書かれることになったということだと思います。そのときに、我々が今回の3回の検討の中で感じざるを得ない、3回の中でどうやって議論するんだろうかというところの場の議論といいますか、こういう構造的な体系論をどこで議論したらいいかというところの問題意識は、いよいよ熟成されてきているかなと思います。部会は諸先生の議論の中で活発な議論が行われたと

いう認識は間違いないと思いますが、それでもやはり時間的制約を持っていたという中で、例えば、親委員会なのか、ワーキンググループ3の方の課題なのかもしれません。

いずれにしましても、せっかく今日の前半部でも分類の話が盛り上がってきて、いろいろ個別のお話が出てきたという中で、切りがありませんからみたいな話になってしまう。本当はそうではなくて、個別の議論ができることを歓迎して、そういう個別の議論ができるような情報を事務局側が提供して、それに基づいて専門の先生方が個別に議論できるようなことをやっていかないといけないと思います。全体像として、例えば、日本の分類が特殊であるか特殊でないかという総論は議論してもしょうがないので、各論の中で一歩ずつ詰めていかなければいけない。あるいは、構造としましても、生涯教育全体の視点も、この3回の中で議論するのは難しい。そうすると、私にはわからないんですが、次回の諮問、答申には、最低でも例えば6か月の期間を与えることができないのだろうかとか、仮に予算的に制約があって検討は3～4回しかできなくても、何かの仕組みができないだろうか。あるいはWG3の中で具体的に検討する、この議論を引き継いでそのままやるんだという決意でも構いませんし、何か場の議論を加えてはどうかということをも1つ、コメントとさせていただきます。

○阿藤部会長 これはなかなか大変重要な問題提起で、統計委員会そのものの運営の仕方とも絡んでくることですので、今ここですぐには結論は出せません。勿論、今、タイミングとしては、新統計法の見直しをやっている基本計画部会の第3ワーキンググループで議論できればということなんですが、これもまた時間的制約があって、6月までに結論を出すというような、しかも分野が多方面にわたっておりますので、これだけに集中してやるわけにいかないというと、本当に時間制限がある。ですから、こういう問題を、少なくとも統計委員会の部会を含めての場で徹底的に議論するというのは、今のやり方ではなかなか難しいということがございます。この辺、審査官の方で何か御意見ございますか。

○會田統計審査官 統計委員会の事務局ではないんですけれども、一応、ワーキンググループにも携わっております。今、基本計画部会の中のワーキンググループが議論する時間がないというのもございます。それから、基本計画の中で何を書いていくかということもあるかと思うんです。これは個人的な感じですが、基本計画というのはある意味でかなり工程表に近いものになっていかざるを得ない面がある。基本計画の中で、大きな点については議論いただくにしても、細かく、社会教育調査とか、社会教育統計の体系をどうするかというところまではなかなか、方向性なりは議論することはできたとしても、個別のところまではいかない。それはやはり担当の文科省さんとかに議論をお願いしなければいけないだろう。基本計画の中で、例えば、何年ぐらいまでに結論を出すとか、そういうことを書いていただいて、ただ、基本計画は統計委員会を毎年フォローアップすることができまので、そういったところで確認していくという形にならざるを得ないかなと思います。消極的な感じで申し訳ないんですけれども、どこも時間が足りないということです。

○阿藤部会長 斎藤委員、どうぞ。

○齋藤委員 これは、先ほど部会長からペーパーとして出されるというお話でしたね。そうすると、先ほどの答申（案）の「今後の課題」の（１）のところで話ししたところと整合性を取っていただいた方がいいのかなと思いますのは、段落２つ目ですけれども、「今回の調査計画は、社会教育法で定める」の「社会教育法で定める」を取った方がいいだろうと思いますのと、その次の行の「社会教育」という文言も要らないと思います。ですから、「今回の調査計画は、社会教育施設以外の生涯学習を支援する施設を」というふうにさせていただいた方がすっきりするかなと思います。

○阿藤部会長 その辺は、先ほどの文章と歩調が合うように修正させていただきます。浅井委員、どうぞ。

○浅井専門委員 ３つ目の段落のところなんですけれども、何を整理するのか、整理されていないと、そういうものなのかもしれないですし、何とも言いようがないんですがというのは、私どもは何十年もこの調査をやっておりますので、この調査には、これとこれとこういうものが、ちゃんとデータがあるということは、私どもは経験的にわかっているんです。それで十分ではないことはよくわかっていますし、何をもって十分とするかというのをどこで議論するものなのか、よくわからないことがございますが、十分とは言えないんですけれども、全く整理されていないと言われてしまうと、そういうものでもないのではないかと思います。時代とともにサービスというものは変わってきますから、調査自体が、また、項目が変わっていく、少しずつ変更していくということもあっていいわけですし、何とも言いようがないんですけれども、何十年もやってきていることがいまだに全く整理されていないと言っていいんでしょうかねというような、すごく違和感を感じたんです。

○阿藤部会長 第３パラグラフの「しかし」のところですね。

○浅井専門委員 そうです。

○廣松委員 ちょっとよろしいですか。そこは私も、何回かこの議論につき合いながら、まだもうひとつよくわからないというか、そこに「生涯学習」という言葉が入ってくるからよくわからなくなる。したがって、「しかし」のところで、「社会教育に関する統計」という言葉があるんですが、上は、先ほども出ましたけれども、「社会教育・生涯学習の全体像」なんです。

○阿藤部会長 「支援」に代わります。

○廣松委員 そこはちょっと言葉を入れた。そうすると、ここは、どういう言い方をすれば一番適当なのか、私は門外漢でわからないんですが、生涯学習を支援する社会教育に関連する統計という意味なのか。そうすると、まだ整備されていないと思います。というのが個人的な印象です。「社会教育に関連する統計」ということで、その下に、「したがって」の文章のところで、括弧つきで社会教育調査と書いてあるんです。ほかは全部括弧はないんですけれども、そこは特別な意味があって括弧がついているのかなと、さっきから考えていたんです。この２段落目から３段落目のところで、生涯学習と社会教育との関係

で、かつ、それをとらえようとする統計の在り方というのはよく整理をすべきではないかというか、今後考えていかなければいけない論点なのか、そこは私個人もよくわからないところなんです。

○阿藤部会長 本来、生涯学習の全体像を把握することが必要だと言いながら、このパラグラフの中では、それを社会教育に押しつけているみたいな、そういう感じがする。わかりました。ちょっと無責任ですけれども、私も自分で読んでいて少し違和感があったんです。

○廣松委員 それと併せて、次の段落に飛びますが、「社会教育調査は、現時点では」云々で、「3点に着目した調査になっておりますが、」の次なんです、「見直しを行うに当たっては、」というところ、社会教育調査の見直しだけに読める。先ほどの整理では、もう少し広い意味での見直しという言葉を使っていたと思いますので、この辺も少し変えた方がいいかなという気がします。

○阿藤部会長 ありがとうございます。

○會田統計審査官 最初の3つのパラグラフに関しては、最初のパラグラフで、前回、前々回と、いろいろ答申で言ってきている、今回は一步踏み出した、しかしながら、まだ十分な議論はされていないというのが3パラグラフ目までであって、第3パラグラフは、別に昭和30年からずっとやってきている社会教育調査が何もやっていないということではなくて、この1～2回の社会教育調査を見ると、審議会の指摘があるのに、余りなかったんじゃないかというところを書いている。

4パラグラフ目のところは、見直しを行うに当たってはというところで、確かにここの調査で変えろというようなニュアンスがあるんですけども、という意見も出ていますということで、必ずしもそこにおっかぶせようとは思ってはいない。それで、その次のパラグラフのところで、全体の中の在り方を見直して役割分担をやったらどうかと、全体としてはそういう流れがあるのではないかと思います。

○阿藤部会長 どうぞ。

○笹井審議協力者 今の議論に関連するんですが、「しかし」以降の3段落目ですけども、生涯学習の全体像を統計として、どういうものを整備していくかということについては、まだ整理されていない。確かにそうだと思います。ただし、社会教育としては、先ほど申し上げたように、以前からずっとやってきているわけだし、例えば、それをエクスパンドするにしても、7～8割はこれまでのを引き継いでやるわけですから、何を把握するかを整理されているというのは、不明確な部分もありますが、コアの部分がはっきりしているのではないかなというふうに思うんです。なので、ここはちょっときつい表現かなと正直思うので、もし御検討いただければありがたいと思います。

○阿藤部会長 可能だと思います。今の御意見は、先ほどの御議論とも絡んで、ある意味では今日だんだんははっきりしてきたというところがあって、いわゆる生涯学習という広い視点と、社会教育、あるいは社会教育に関する統計という、ある種限定したものとの関係

がもう少し明確になるように、先ほどの案もそうですけれども、この部会長メモについても、再整理した文章にして、またいずれ各委員の方にお送りしたいと思います。その点の修正をするということで、一応この場はお認め願いたいと思いますが、いかがですか。それでは、御了解を得たということで、文章そのものはまた追って送らせていただきます。

○會田統計審査官 答申案文と部会長からの報告ということでございますが、4月14日の統計委員会の方に出したいと思いますので、その前に委員長なりの事前の説明とかがありますので、来週までには部会長の方から御指示いただきまして、修正して皆様の方に確認の連絡を、恐らくメールベースでやらせていただきますけれども、そういったことをさせていただきますたいと思います。

○阿藤部会長 わかりました。どうぞ。

○齋藤専門委員 個人的なひとり言なんですけど、「社会教育・生涯学習」という言葉が並列で並んできているところが問題が複雑に入り組んできているんだと思うんです。例えば、行政の立場からすれば、「社会教育振興の上から生涯学習支援を」というふうな形で整理されれば、行政側が振興していかなければいけない、その1つとして社会教育施設の充実、あるいは学習者に対するプログラムの開発とか、あるいはいろんな事業の展開というのが入ってくる。生涯学習というのは、先ほどから話が出ているように、個人が学んでいくという姿勢なものですから、そういう視点が並列に並んできているところに複雑に問題が絡んできているのではなかろうかというのがありますので、行政の立場からいく調査ですから、「社会教育振興の観点から」とか「視点から」とか、その視点から生涯学習を支援をしていくというふうな形がどこかに入れば、少し整理できるかなと、全体的な話として思っております。

○阿藤部会長 ありがとうございます。今の御意見も踏まえて、少し文章を考えたいと思います。

それでは、社会教育調査につきましては、この人口・社会統計部会における審議は今回をもちまして終了ということになります。本年2月から3回にわたる部会審議を経て、論点メモに沿って、各論点についての審議を精力的に行い、本日、答申案等の作成・了承に至りましたことを、私、部会長として、出席者の皆様方に御礼申し上げます。

特に専門委員の方々におかれましては、それぞれの御専門の立場から、答申案を作成する上で極めて有益な、かつ具体的な御指摘、御意見をいただきましたことを改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、これで閉会といたします。